

東京都児童福祉審議会 第2回専門部会
(社会的養育推進計画の策定に向けた検討)

議事録

1 日時 令和元年5月23日(木) 18時30分～20時45分

2 場所 都庁第一本庁舎 42階 特別会議室A

3 次第

(開会)

1 議事

(1) 社会的養育の現状等について(当事者等ヒアリング)

(2) 養子縁組民間あっせん事業者の状況等について

2 今後の予定等

(閉会)

4 出席委員

磯谷副部長、石川委員、鈴木委員、都留委員、西村委員、林委員、
藤井委員、宮島委員、武藤委員、横堀委員、渡邊委員

5 配布資料

- | | |
|-----|---------------------------|
| 資料1 | 東京都児童福祉審議会専門部会委員名簿及び事務局名簿 |
| 資料2 | 計画策定に向けた調査・ヒアリング |
| 資料3 | 養子縁組民間あっせん事業者の状況 |
| 資料4 | 専門部会開催スケジュール |

開 会

午後6時30分

○玉岡育成支援課長 本日は、お忙しい中、御出席をいただきましてありがとうございます。

私は、事務局を務めさせていただいております福祉保健局少子社会対策部育成支援課長の玉岡でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、本日の出席状況でございますが、柏女部会長、オブザーバーの松原委員から欠席の御連絡をいただいております。

また、横堀委員からは少し遅れていらっしゃるという御連絡をいただいておりますが、その他の委員の方々は皆様おそろいでございます。

次に、お手元に本日の会議資料を配布してございますので御確認をお願いいたします。

資料1「東京都児童福祉審議会専門部会委員名簿及び事務局名簿」

資料2「計画策定に向けた調査・ヒアリング」

資料3「養子縁組民間あっせん事業者の状況」

資料4「専門部会開催スケジュール」でございます

また、参考といたしまして、前回部会の参考資料を机上に置かせていただいております。

資料に過不足はございませんでしょうか。御確認をいただき、万一、資料の不足等がございましたら事務局にお声がけいただければと思います。

参考資料につきましては、毎回事務局で机上に御用意いたしますので、お持ち帰りにならないようお願いいたします。

それから、本日は社会的養育の現状や課題等について、当事者や支援者の方々からお話を伺う予定となっております。

本日、意見陳述をいただく方々について、事務局から簡単に御紹介をさせていただきます。

ファミリーホームのホーム長であります四条様でございます。

元里子のお立場として、大竹様でございます。

同じく、佐藤様でございます。

元施設入所者のお立場として、川瀬様でございます。

同じく、佐藤様でございます。

同じく、田中様でございます。

同じく、田村様でございます。

この後、よろしく願いいたします。

本部会は、公開となっております。後日、議事録は東京都のホームページに掲載されますので、よろしく願いいたします。

また、御発言に際しましては、マイクのスタンドにありますボタンを押してから御発言いただきますようよろしく願いいたします。

それでは、この後の進行ですが、本日は柏女部会長が所用により御欠席のため、磯谷副部会長にお願いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○磯谷副部会長 磯谷です。今日はよろしく願いいたします。

それでは、東京都児童福祉審議会第2回の専門部会を開催いたします。前回の部会では、社会的養育推進計画の策定に向けて、「里親への支援」、「施設の機能転換」、「児童相談所の改革」の各事項について、東京都の現状を御説明いただきまして、それぞれ課題の整理、検討に向けて貴重な御意見をいただきました。

今回は、先ほど事務局から御紹介がありましたとおり、当事者の方々のヒアリングを行いたいと思います。また、ヒアリング後の残りの時間で、前回の部会の意見を反映させた調査・ヒアリングの状況、養子縁組民間あっせん機関の状況を御報告いただき、時間が許す限り議論ができればと考えております。

時間配分としましては、当事者ヒアリングを20時10分ころまで行いまして、その後、20分弱ではございますけれども、ただいま申し上げたような議論ができればと考えております。

それでは、早速ですけれども、ヒアリングに入りたいと思います。ヒアリングの進め方ですが、ファミリーホームの方、元里子の方、元施設入所者の方の順に、それぞれ20分程度で御発言をいただきまして、その後、質疑応答の時間をそれぞれ5分程度おとりしまして、皆様が終わりましたら全体の意見交換を20分程度とりたいと思っております。

それでは、初めにファミリーホームのホーム長の立場から四条様、御発言をお願いいたします。

○四条氏(ファミリーホーム長) ファミリーホームをしています四条といたします。今日は、このような場にお招きいただきまして本当にありがとうございます。

私は平成13年に里親になって、平成19年に東京都型のファミリーホームになりました。その後、東京都型のファミリーホームからの移行で、平成21年度より国の制度の里

親型のファミリーホームとして、現在、下は4歳から上は措置延長になった今年20歳になる子まで、5人のお子さんをお預かりして毎日楽しく生活させていただいています。

私が感じるファミリーホーム、里親のよさというのは、特定の大人が365日24時間変わることなく養育できること、これに尽きると思います。そのことで子供たちも安心して、安定して生活でき、それが愛着形成にも結びつくのかなと思っております。

それと、ファミリーホームは施設ではなくて子供の多い家族、家庭であると思っております。そこにはお父さん、お母さん、また子供たちがたくさんいて、おじいちゃん、おばあちゃんがいる場合もありますけれども、家の中でそれぞれが自然に日常を送れる場所だと思っております。また、上の子が下の子の面倒を見たり、下の子が上の子をお手本にしたり、子供同士の育ち合いの場としても、とてもいい環境だと思っております。

国の制度のファミリーホームになって10年目に入りましたけれども、その間、国も東京都もいろいろと経費や制度に関しては改正がなされてきていますが、一方で子供の委託にはとてもばらつきがあるなと感じています。各ホームにもよると思うのですが、次々に受託するホームもあれば、子供をあまり受け入れないというホームもあります。

ファミリーホームは補助者がいるということが条件になっておりますので、4人以下になるととても運営が難しくなってしまうと、ホームの都合にあわせてきてくださる補助者を探すのがとても難しいというのが現状です。

私が里親になったばかりのころの話なのですが、とにかく里親支援もあまりなく、子供を何とか私の手で立派に育て上げようと思っていて、とても心に余裕がない子育てをしていたと思います。今でも、新規の里親で初めてお子さんをお預かりする方はそういう気持ちになっているのかなと思ってはいるのですが、平成30年1月からチーム養育が始まって、施設の里親支援専門相談員もかかわるし、里親支援機関の方々もかかわってくれるので、定期的な家庭訪問とか相談支援というのは、新しい里親はもちろん、私たちにとっても、心強い事業だなと感じています。実際に新しい里親の方たちの声を聞いても、あの本当に疲れているときに来てもらってよかったというふうに言っている方もいます。

その一方で、里親支援機関とか施設の里親支援専門相談員の方々は何をしているか、全く理解していない里親もいるので、もう少し役割の明確化が必要だなと感じています。

ファミリーホームになって我が家が一番変わったことは、やはり経費とか子供に関する事務仕事がすごく増えたことと、子供が5人もいますから、日中、子供のことで地域、学校、幼稚園、その他病院に行ったりと、外に出ている時間がとても増えました。

それともう一つ、一時保護委託がととも増えているなど思っております。一時保護が増えるのは、虐待相談対応ケースが増えて一時保護所が常にいっぱい、乳児院もいっぱいという状況があるからだとは思うのですけれども、去年は7件、新生児の赤ちゃんも含め9人のお子さんをお預かりさせていただきました。

子供の成長とか、愛着関係の形成というのは生後6か月までが大切だというふうに研究報告もあると思うのですけれども、やはり乳幼児期の特定の大人との関わりが子供の成長にはとても大切だと感じています。

新生児のおさんは特別養子縁組の候補だったようで、10日間我が家において、その後、乳児院に移りましたが、他県では乳幼児をファミリーホームで養育しながら特別養子縁組に結びつけるファミリーホームもいるということを知ったこともありますし、赤ちゃんがファミリーホームに実際にきていて子育てをしているというお話も結構伺うことが多いので、他県でできることがどうして東京都はできないのかなと、少し私の中で疑問に思っています。

それと、特別養子縁組のことですけれども、法改正で年齢を引き上げることになっていると思うのですが、現在の東京都の養育家庭は養子縁組を目的にしないと明記されています。他県では養子縁組里親とダブルで登録ができるのに、どうして東京都はできないのかなと思っていますけれども、もともと制度が違うからだと理解しています。特別養子縁組希望の里親で、何年待っても特別養子縁組候補のおさんが来ないから、養育家庭に変わった方もいると聞いたことがありますし、養育家庭でマッチングまできたのに、実親の気持ちが変わって、特別養子縁組を希望したため、交流までいかなかったというケースもあるということも聞いています。ですから、希望する里親には養育家庭と養子縁組里親のダブル登録が可能になれば、里親登録の拡大にもつながっていくのかなと私は思っています。

里親やファミリーホームを充実していくためには、里親養育力の向上、里親子支援、里親同士のつながりがとても大切なことではないかと感じています。新しく里親になられた方は、どうしても頑張り過ぎてしまって、その疲れから孤立してしまいがちです。そんなとき、地域の里親が相談や援助をしてくれることで気持ちも楽になるということも現実にあるので、私ができることとして、積極的に周りの里親の方々に声をかけるように心がけています。

私の住んでいる地域を管轄する児童相談所管内には里親型のファミリーホームが4か所

あります。その4か所が密接にかかわることで地域に開けたファミリーホームでありたいねという話をしている、里親型のファミリーホームで里親サロンをやったり、里親同士の交流会をやったり、バーベキューをやったり、または居場所づくりをしたりもしています。地域のファミリーホームを里親の方たちが活用することで不安を取り除いて、また支援していきながら、里親の方々がファミリーホームを目指してくれるのかなという期待と発展にもつながっていくのではないかと私は思っています。

最後になりましたけれども、里親やファミリーホームはそれぞれ子育ての方針や運営は異なりますが、子供の健やかな成長と幸せを願う気持ちはみんな同じだと思っています。子供たちの最善の利益のために、これまで以上に充実することを願っています。

私からは、以上とさせていただきます。今日は、ありがとうございます。

○磯谷副部長 どうもありがとうございました。

今のお話につきまして、委員の皆様方から何か御質問や御意見などはございますでしょうか。

では、どうぞ。

○武藤委員 2点、質問です。1点は子供の委託にばらつきがあるということなのですが、その原因とか要因というものがあれば聞きたいと思います。それからもう1点、新生児の受託について、子供の最善の利益を担保するというところで、個々の事例にもよると思うのですが、御報告のあったケースについては、今後の方針が決まっていたのか、差し支えない範囲で少し補足をいただければと思います。以上です。

○四条氏（ファミリーホーム長） ありがとうございます。子供の委託にばらつきがあるというのは、児童相談所の方々が考えるマッチングの問題もあると思うのですが、一番の要因はファミリーホームにいる子供たちの状況だと思うのです。受験生がいたり、小学校に入ったばかりの子供がいたり、幼児がいたり、そういう家庭の状況を児童相談所の方がよく見てくださっているという部分もあるのかなと思っています。

それと、一時保護委託先としても考えられていて、少し定員まで余裕を持たせているのかなというふうにも思っています。

もう一つの御質問、一時保護委託のお子さんのその後について、実際のところはわかりませんが、特別養子縁組の対象になる予定というようなお話で聞いておりました。

○磯谷副部長 ありがとうございます。他はいかがですか。

では、宮島委員どうぞ。

○宮島委員 貴重な御報告、ありがとうございます。いろいろ教えられました。2点、聞かせていただけますでしょうか。

里親としての活動は17年になるのでしょうか。

○四条氏（ファミリーホーム長） 18年です。

○宮島委員 18年ですか。新しく登録された里親は、頑張り過ぎてしまうところがある。でも、四条さんは今、楽しく過ごされているというお話があったのですけれども、四条さんが初期の大変さから、本当に力のある里親になり、ファミリーホームになれたというのは、どんな作用が働いて乗り越えてこられたのかというのをお聞きしたいと思います。

もう一つ、里親ではなくファミリーホームの場合ですけれども、経験があり、多くの養育経験があるので、やはり信頼される。でも、家庭はすばらしいと同時にしろいところがあります。だから、無理な委託が起こってしまうとそれこそ大変なことになる。特に、今年は一斉点検等があつて、施設も里親も、かなり大変な中で委託を依頼されるということが起こっていたと考えているのですが、そういう無理な委託が生じないようにするために、受け入れ側である里親やファミリーホームにとって大事なこと、実際にお子さんをお願いする児童相談所の側で配慮すべきこと、この観点から御意見をお聞きできればと思います。以上2点、よろしいでしょうか。

○四条氏（ファミリーホーム長） 1つ目の質問ですけれども、私がやはり頑張り過ぎていたときに、周りの里親の方に助けてもらったことがあったり、子供担当の児童福祉司の御助言もあつたりして、自分自身でこのままではいけないと思つて交流会などのいろんなところに出ていくようになりました。

そういう中で、すつとしたというか、頑張らなくてもこの子は周りがきつと一緒に育ててくれる、周りの力をもっと借りていいのではないかと考えられるようになったのがきっかけだったのかと思います。子供が慣れてきたということもあるのでしょうかけれども、とにかく先輩里親の方たちに助けられたということは事実であります。

2つ目の質問ですけれども、難しいですね。すみません。

○磯谷副部長 ありがとうございます。結構でございます。他にはいかがですか。

では、渡邊委員、お願いいたします。

○渡邊委員 貴重な発表、ありがとうございました。私のほうから2つ、お伺いできればと思います。まず1つ目は、ファミリーホームという養育形態の中で子供の養育に携わっておられる中、四条さんが今でも記憶として残っておられる子供のポジティブな変化について

て、思い出深い出来事といいたいでしょうか、そういったエピソードをお話しいただけたらと思います。

2つ目は、宮島委員の御質問とかぶるところもあるのですが、家庭というのは非常に脆弱な部分もありますし、ファミリーホームは補助者がいるといえ、そういった中で子供の養育、子供のニーズに応えられないとか、子供を養育していく中でさまざまな課題というものに直面したときに、どのようなつらさがあって、それをどのように乗り越えてこられたのか。この2つをお聞かせいただけたらと思います。2つ目については、もっと地域に頼っていいということがもしかしたら答えなのかもしれませんが。

○四条氏（ファミリーホーム長） 我が家にいる里子は、男の子1人、女の子4人ですが、子育てをしていく中でそんなに大変だったということはなかったです。多分、小さいことは気にしないという私自身の性格にもよると思うのですが、

変化のエピソードといっても、やはり楽しいことしか思い出せないところが今あって、現在もとても楽しく生活させていただいていますし、何かあったら頼れるところがあるというのが心にゆとりを持たせてくれています。学校で少し問題があって、学校に行けなくなった子供がいたときも、児童相談所がその日のうちに対応してくれて、徐々にではありますでしたがよくなりました。高校を卒業するときその子が、自分は社会に貢献する大人になりたいと言ってくれたことがエピソードとしては思い出します。

一緒に助けてくださる児童相談所の方とか、常に気にしてくれる子供担当の児童福祉司の方に恵まれていたので、乗り越えてこられたのかなとは感じています。

2点目ですが、里親といってもやはり子育てする場所は地域であって、家庭である。ですから、小さい子の委託を受けたときは地域の子供家庭支援センターに行ったりですとか、自分から足を運んで助けを求めるようにしています。

○磯谷副部長 ありがとうございます。

それでは、最後にさせていただきたいと思いますが、藤井委員からお願いします。

○藤井委員 今日は、本当にありがとうございました。1つだけ、たしか先ほどのプレゼンの最後のほうで、里親家庭あるいはファミリーホームというのはどうしても養育方針がまちまちになってくるというようなお話がありました。確かに私もそのとおりでと思いますし、周りの里親を見ていても家庭環境もそれぞれ違いますし、里父母のキャラクターもいろいろですから、それがまた家庭というもののいいところでもあるのかなと思ったりもします。

しかしながら、地域の中にはお互いのピアサポートといいますか、里親同士のサポートの輪があると思いますし、特にその中でファミリーホームをやっている四条さんのところは結構中心的な役割を担っていて、他の里親たちのいろいろな相談に乗ってもらったりもしているのではないかと思います。そのあたりについて、どんな感じで里親同士のお互いの支え合い、あるいは教え合いというようなところが進んでいるのか、簡単にお話しただければありがたいと思います。

○四条氏（ファミリーホーム長） まず、養育家庭の会の支部活動とは別に、里親のファミリーホームが集まって、その中でバーベキューをするよ、何をするよという情報を発信して、ファミリーホームの方を中心にしながら常に新しい里親の方たちを気にかけるようにしています。連絡先の交換をしたりして、大変そうな話を聞いたら連絡をして、大丈夫？何かあったらいつでも来てねというふうに声かけをしたりしています。

それとは別に、私自身、地域で子供たちの居場所づくりの活動をやっているのですけれども、里親の方々にも、いつやるから来てねと会う度に言っていて、困っていなくてもいいからとりあえず来て、今日は楽しかったと言ってリフレッシュして帰ってもらえるような発信をしています。

○磯谷副部長 どうもありがとうございました。

それでは、四条様のお話は一旦このくらいにさせていただきます、次に元里子のお立場から大竹様と佐藤様に、それぞれ10分程度お話をいただければと思います。

それでは、大竹様からよろしいですか。お願いいたします。

○大竹氏（元里子） 里子側で養育家庭を利用させていただいていた大竹と申します。本日は、よろしく願いいたします。

私がこの制度を利用するきっかけとなったのは、よくある家庭内での問題でした。私が利用させていただいていた期間は、高校3年生の10月から3月までの半年というとても短い間だったのですけれども、養育家庭を利用するまでに一時保護の場所だったり、自立援助ホームに3か月ほどいたり、3か所くらい転々としていて、やはり集団生活なので周りにもたくさんのおなじくらいの年齢の子供がいて、何時に起きる、何時に御飯、土曜日はみんなで集まって将来の話をしてというようなことがいろいろありました。

家族とうまくいかずにそういうところを利用させていただいていたものですから、そういう集団生活がすごく嫌で、学校に行って勉強したりはしていたのですけれども、帰っても一人の時間もなく、やっとな寝られると思っても就寝時間が決まっていて、その直前まで

みんなと広場で過ごさなければいけないというのが嫌でした。

それを周りの大人だったりとか、友達だったりにどう伝えていいかわからずに、そのときにとった私の行動はひたすら反抗ということで、結果として集団生活不可とみなされて自立援助ホームを出ていく形になって、その後1か月ほど一時保護所のほうで生活してから里親さんと一緒に生活することになりました。

当時、家のことなどを学校の先生にも相談できず、児童相談所についても、一時保護を利用する前は、世間的なイメージ、偏見なのですけれども、適切な支援をしてもらえないのではないかと思っていました。やはり児童相談所を知るきっかけがテレビのニュースで、自分が中学生のときから、児童虐待の対応がうまく追いついていないという話を聞いていて、そこに児童相談所の落ち度はなかったとしても、担当の児童福祉司が抱える件数が多くて忙しいためにそうなんじゃないかと思っていました。

それで、実際に私の生活がよろしくないと思われて、学校の先生から教育委員会に連絡がいき、児童相談所にも連絡がいったのですけれども、その後ヒアリングをしてくださった児童相談所の職員の方は対応がしっかりしていて、私の話も一切遮らずにゆっくり聞いてくださったり、今後どうしたいかだったり、自分がわからないこととかもそれで大丈夫だよというふうに声をかけてくださって、すごく安心感があって、そこでイメージが変わりました。

実際に里親さんと生活したときも、初めのころはやはり親ともうまいかなかったので、プライベートの生活で他の大人の方と生活することがうまくできる自信もないし、向こうのことも気にしてしまってどう接すればいいかわからなかったのですけれども、以降、里親さんのことをお父さん、お母さんと呼ばせていただきますが、お父さんもお母さんもお仕事をされていたので、いい意味で私のことを放っておいてくださっていて、一人になりたい時間があるということも酌んでくれました。御飯のときはしっかり顔を見て一日あったことを話す。それだけ決まりをつけて、家事とかも嫌だったらやらなくていいし、でも基本はやってねという最低限のルールだけ決めてやってくださいました。

初めの1か月くらいは少しどきまぎしてどう生活していけばいいかわからなかったのですが、すぐなれて、お父さんもお母さんも、私が高校3年生だったということもあったのですけれども、里子じゃなくて一人の大人として、自分で下せる判断は自分でしてほしいとのことで、将来の進路のことも頭ごなしに、どうするのと聞いてくるということはなく、私が話したいタイミングで話を聞いてくれました。

当時、私は看護師になりたかったのですけれども、一時保護を2回利用していたので、2か月間学校に出席できなかった時期があって、そもそも進学という道はそこでなしになってしまったのです。そのときに、自分が看護師になるためにどうすればいいかということが一切わからなくて、児童相談所の担当の職員に話を聞いても、そのときはあまり具体的な解決策とかを話してくれなくて、大人になって社会に出てから勉強できることもあるから、そのときになったら考えればいいと言われていました。

私はそれがすごく嫌だったのですけれども、お母さんにそのことを話してみたら、日中の大学に進学しなくても働きながら夜間で通える看護師の学校があるよということを教えてくれたり、それをするために日中に仕事をして夜に自分で勉強して。でも体を壊さないように生活するためにはどうすればいいか。朝は何時に起きて、御飯をどうつくって、給料の範囲でどう学校のお金を払っていけばいいかというのを私が主体的に考えられるように話をうまく引き出してくれながら、将来のこととかを一緒に見きわめてくれたので、すごくありがたかったなと思います。

私はすごくお二人がいい方で恵まれていたと思うのですけれども、実際に里親制度を利用してみて思ったことは、例えば進路のことだったり、今後の生活の希望だったりという話を、児童相談所の方だったり、学校の先生だったり、里親さんに、同じことを何度も話さなければならぬというのがすごく嫌でした。

児童相談所の方たちからすれば、直接私の声を聞きたかったりとか、プライバシーなどの問題もあるので聞かなければいけなかったのかなとは思っているのですけれども、何回も何回も同じことを繰り返しいろんな人に伝えるということがそのときはすごく嫌でした。

それで、支援の内容を具体的に児童相談所の職員に聞いても、自分が感じたことではあるのですけれども、全然教えてもらえなかったなと思ったので、大人になって今、結婚して子供がいるのですが、子育てについての支援の内容を受けられる条件だったり、内容だったりというのを区役所などに冊子でまとめて置いてあるから、中高生だったり里子向けの自立支援のための支援内容や、それを受けられる条件などを当時もらえていたら、もっと切羽詰まったように将来のことを考えなくてもよかったのかなと思ったりしました。

それに加えて、自立して、一人暮らしをしてからの支援がほぼなかったです。それは、18歳になって一人の大人としてみなされたからということだったと思うのですが、料理だったり、支払いの仕組みだったりわからなくて、私は里親さんと良好な関係を築けたので里親さんに聞くことができたのですけれども、自立援助ホームで一緒に過ごしていた

子は、周りに自分の親だったり、里親さんだったり、職員さんだったり、頼れる大人があまりなくて、支払いが遅れたらどうすればいいか、生活に困ったら誰を頼ればいいのかわからないということがあったようだったので、そういう自立後の支援もしっかり里子側が把握できて相談できる窓口があればよかったかなと思います。

会社の先輩とかには、自分の手取りがいくらで、家賃をいくら払っていて、こういうものを普段食べてという折り入った話をする環境はないと思うので、私は里親さんにそういった話ができただけからよかったと思うのですが、例えば定期的に、ワンシーズンに1回だったり、そういう子供たちの交流会も含めた話を聞く場所があったらよかったなとすごく思います。

最後ですけれども、私は養育家庭の制度を利用させていただきましたが、利用する前は両親とうまくいかなかった、学校の先生とも、ふうんというような感じでうまくいかなかったけれども、里親さんと接してみて、二人ともすごくいい方だったし、私の話もしっかり聞いてくれるし、すごくいい関係を築けたので、この制度を利用してよかったなと思います。私みたいに関係をうまく築けなかったとしても、家に帰って家族がいて御飯が食べられるという環境自体、すごくありがたかったなと思うので、もっといろんな子供たちや大人の人たちに、こういう制度があるということを知ってもらって、気軽に利用できる環境にしてほしいなと思っています。

以上です。ありがとうございました。

○磯谷副部長 ありがとうございました。

それでは、引き続きまして佐藤様お願いできますでしょうか。

○佐藤氏（元里子） 私の場合は2歳半くらいから里親宅のほうに引き取られました。もともとその里親のお宅には実子が3人、男の子がいて、最初は一番上のお兄ちゃんが反対していたらしいのですが、私が来てお母さんからいろいろ説得されて、今ではすごく良好な関係です。

小中高でいじめとかいろいろあったので、そこで児童相談所の担当者にもいろいろ相談には乗ってもらっていたのですが、結構ころころと、担当者がかわったりするので、そこでうまく話せなかったりということもあって、その辺りが苦痛だったりもしました。

あとは、大学まで出させてもらって、20歳のときにもととの姓と里親の姓のどちらにするかという決断を迫られたのですが、そのときに里親とすごく大げんかをしてしまって、その里親宅にいるのもきつくなってしまうので大学3年生のときに家を飛び

出て一人暮らしをしたのですが、そこから親の大切さというか、一人で生活する大変さというのを実感しました。

今はいろいろなところで体験発表をさせていただいて、里親というもの、養育家庭というものが世間にあまり浸透されていないということを実感しているのです、自分の経験をいろいろ話すことで養育家庭の制度を広められたらいいなと思っています。元里子だったり、今、里子の子たち、いわゆるユースの子たちをケアする活動も年に2回、夏と冬にやっているのですけれども、そこでその子たちの今抱えている不安だったり、不満とかを出す場を設けるなど、いろいろ活動も広めていきたいと思っています。以上です。

○磯谷副部長 ありがとうございます。

それでは、また委員の方から御質問を受けたいと思いますが、いろいろとお尋ねになりたいことは多々あるかとは思いますが、時間が限られていることもよく御了解いただきまして、なるべく端的に絞って質問していただければと思います。

では、どうぞよろしく願いいたします。

○宮島委員 とても深い話を伺いましてありがとうございました。

大竹さんは高校3年生から里親宅で生活をした。利用という言葉を使いながら、一方ではお父さん、お母さんというふうにお呼びになって、養育家庭はそういう両方の面を兼ね備えているのだなというふうに思われました。

佐藤さんは2歳半からですから、本当に小さいころからお兄ちゃんたちがいて、最初は反対していたというお話を聞きながら、佐藤さんの生活とか人生と一緒につくってこられたのだなというふうに感じながら伺いました。

いろいろ聞きたいのですけれども、端的にとのことですので大竹さんに1つ聞いていいですか。それこそ1人になれないというのはウザイよねと、集団生活が苦痛だということでした。でも、里親の場合には家庭ですから人間関係が濃いので、ある面、そこも苦痛かなと思ったら、すてきな御両親が放っておいてくれた。それで、ルールもあまりなくて、食事だけは一緒にしようと言ってくれて、かかわりの距離感なども意図的に、またもともと持っているお力で、上手にという言葉がいいかどうかはわかりませんが、いい環境をつくってくださったのだなと思うのですが、家庭に入るといのはやはりとても大変なことではないかと思うのです。それまで自分の持っていた文化から新しい文化、全く違う世界に入るわけですね。

だから、その家庭で生活するということが大竹さん自身がどうして決断できたのか。あ

るいは信頼してそこに入っていきことができたのはなぜかということをお聞きしたい。年齢の高いお子さんの委託の場合、特に児童相談所などでも家庭に預けて大丈夫なのか、受け入れてもらえるのかという不安もあるでしょうし、里親も受けとめられるのかという不安を持ったりすると思うので、どうしてその決断ができたのかなというところをお聞きしたいと思いますが、お願いできますでしょうか。

○大竹氏（元里子） 1人になりたい時間がほしいということは、集団生活のころにいろいろな子と一緒にいてすごく強く思っていました。具体的にいうと里親さんのおうちが一軒家で、今までも里子を何人か3か月くらいずつ受け入れていて、里子用の個室が1つあって、会話をしたくないときは部屋で過ごしたり、でも御飯のときはちゃんと出て一緒に食べるという間隔的な区切りとかをつけられたこともよかったのだと思います。それと、入ってみて里親さんと実際にコミュニケーションをとったときに、もう18歳になる年で子供じゃないから、自立するために自分で考える力も必要だから、あれしろこれしろというふうに言わない。なぜならば、私はあなたの親じゃないからと言われたのです。

それまでは、人の家庭に入るということは、私はこの人たちの子供にならなければいけないんだという意識があったのだけれども、里親さんに、私はあなたの親じゃないから自分で考えることは自分でしようねと言われたときにすごく吹っ切れたので、里親さんがかけてくれた言葉が一番、私が家庭に入る決断ができたことなのかなと思っています。ただ、里親を利用するに当たって、そのとき私には集団生活ができないからもう里親という選択肢しかなかった。ここを利用してダメだったらもう面倒は見られませんという状態だったので、そのときは里親さんのおうちで生活するという選択肢しかなかったということも事実としてありました。これで質問の答えになるかと思うのですけれども、大丈夫ですか。

○宮島委員 選択肢はそれしかないと言いながら、その選択肢を提示してくれた担当者の方にも敬意を持ちます。ありがとうございました。

○大竹氏（元里子） ありがとうございます。

○磯谷副部長 ありがとうございます。

では、林委員どうぞ。

○林委員 委託解除後のつながりの欠如というか、孤立化ということについてもう少し深くお聞きしたいのですけれども、大竹さんは里親だったからこそつながれていたからよかったとおっしゃったのですが、逆に里親だからこそ頼れなかったこと、あるいはもう少しこういうことに頼れる人がいればよかったなと思われているようなことはありましたでしょ

うか。

それから、佐藤さんは、措置延長で大学3年生のときに家を飛び出されたということですけれども、その後の孤立化というか、つながりの欠如とか、あるいはこういうものがあるればよかったとか、その辺りについてお話をお聞かせ願いたいです。

○磯谷副部長 では、先にまず大竹さんのほうからよろしいですか。

○大竹氏（元里子） 里親さんに頼れなかったことは、お金のことです。そのときはアルバイトをしていなくて、里親委託でも門限が9時という決まりがあったので、アルバイトの面接を受けても10時まで働けなかったらちょっと厳しいという話があったりして、やはり自分で必要な服だったり、文房具だったり、遊びたいお金だったりもありましたが、里親さんにお金をくださいとはさすがに言えなくて、そういう面ではお金を稼いだり、アルバイトできるためにはどういうものがあるかということ、当時は児童相談所の職員とかに聞いていました。それ以外は、特になかったです。

○磯谷副部長 ありがとうございます。

それでは、佐藤さんお願いします。

○佐藤氏（元里子） 大学3年生のときに家を飛び出て、そこから一人暮らしもしたのですが、結局里親さんと縁は切れていなくて、少し距離を置いて頭を冷やして、改めて話し合いというか、家族会議をしたりして、関係は断たずにそのまま良好にいました。

○磯谷副部長 ありがとうございます。他はいかがですか。

では、武藤委員どうぞ。

○武藤委員 佐藤さんにお聞きしたいのですけれども、里親とぶつかったときに、その思いを誰かに伝えたりするというようなことはありましたか。施設の場合だと、担当以外のいろんな人たちにいろいろ愚痴を言ったり、ぶつかったときにその当事者ではなくて他の人たちに言ったり、場合によっては第三者委員とかがいて、何かあったときには相談に乗るよということで、担当や施設への不満だとか、そういうことを結構言えると思うのですけれども、里親の場合も、里親とぶつかったとき、そういうことも必要なかと思ったのですが、里親の経験をされていてそういうことは何か考えられるのか。こんなことがあるといいねというものがあれば、少しお聞かせ願いたいと思います。

○佐藤氏（元里子） 私の場合は、児童相談所とか、そういう機関のほうには全然相談しにいていなかったのですけれども、友達には自分のことを全部話していたので、友達に、親がこうなんだよね、ああなんだよねという話、いわゆる愚痴を結構こぼしてはいました。

でも、中にはそういうふうに話せない子たちもいるので、気軽に相談できる場があればいいなと思って今、私自身が少しでもその子たちの心のケアができたらいいなということで、ユースの活動をやっています。

○磯谷副部会長 どうもありがとうございました。

それでは、よろしいでしょうか。

どうもありがとうございました。引き続きまして、今度は元施設入所者の立場ということで、川瀬様、佐藤様、田中様、田村様の4名の方にお話をいただきたいと思いますが、全体で20分程度のお話ということでお願いしたいと思います。

それでは、川瀬様のほうからお願いできますでしょうか。

○川瀬氏（元施設入所者） 皆さん、よろしく申し上げます。川瀬と申します。

私自身は、里子、児童自立支援施設、そして児童養護施設での生活経験がありまして、社会人となった今は「そだちとすだち」というインタビューサイトで近い境遇で育った方々のエピソードをいろいろな形で発信させていただいております。

本日、ここにお集まりの方々は、当事者の声が大事だと考えていらっしゃると思うのですが、はじめに、なぜ当事者の話を聴くことが大事なのかということについて私なりの見解を述べて、3人の仲間にバトンタッチをしたいと思います。

当事者の声を聴くのは、当事者の見解が全部正しいからなのか、あるいは常に弱い立場に置かれていて守らなければいけないから、だから当事者の声を聞かなければいけないのか。私は、そういうふうには考えません。例えば、支援者と当事者との関係性の間において、それから社会の中でさまざまな困難に直面するということについて、いろいろな構造のいびつさだったり、不利益の原因だったり、そういうことに私たちは気づきやすいという特性を持っていると思っています。

ですから、言いかえれば、制度や仕組みを改善していくための手がかりというか、材料というものが当事者の声にはたくさんあるかと思っています。

今日は3人の仲間とお話をさせていただくのですけれども、ぜひ手がかりを探すような気持ちでお聞きいただけたらうれしいです。では、よろしく申し上げます。

○佐藤氏（元施設入所者） 皆さん、こんにちは。佐藤と申します。私は、15歳のときに両親からの虐待で一時保護されて、都内の児童養護施設へ入所して、措置延長を利用して1年長くいたのですけれども、19歳のときに施設を退所しました。

現在、都内で会社員をしております。日米共同の当事者団体、NPO法人IFCA（イ

ンターナショナル・フォスターケア・アライアンス) というところにも社会的養護の当事者として所属していて、よりよい社会的養護の実現のためにこういったお話をしたりという、当事者活動もしております。

私からは、自身のケアへの参画という部分について、社会的養護の経験を通して皆さんにお話しさせていただければと思います。

自身のケアへの参画というのは、具体的には一時保護されたときや、措置になったときなど、社会的養護で過ごす子供たちが、何か自分にとって変化が起きるとき、自分自身がどうしていきたいのかを子供が児童相談所の方や施設の職員、または里親などに意見を表明する機会を制度としてというか、つくっていただきたいと思っています。

子供にとって最善な道を選ぶには、その子本人の意見が必要不可欠だと私は思います。もちろん、小さなお子さんにとっては自分の意見を表明するという事は難しいので、サポートする大人がさまざまなことを決める必要があります。

ですが、自分の意見を述べられる年齢に達しているお子さんは、自身のケアについてこうしていきたいと意見を表明したり、実際に自分で進んでいく道を決めたりなど、自身のケアへ参画する権利を認めることで、子供がより安心して過ごせるケアが実現できるのではないのでしょうか。

例として、子供が保護されたときに、これからその子がどうしていくのかを大人の方、ケースワーカーの方だけで決めるのではなく、子供も交えて話し合っ、保護先だったり措置先を決めたり、また措置後も子供の意見を聞く場を定期的に設けて、その子にとってよいケアとなっているのか、もし不安なことや悩んでいることがあるならば、それをどうやって解決していくのか、またはこれからどうしていく必要があるのかを子供と一緒に考えていくなど、何かがあったときに子供の意見を聞くのではなくて、常日ごろから定期的に子供の意見を表明できる場所があれば、子供にとってよりよいケアとなるのではないかと思います。

もう一点は、子供がケアを離れるときに、その子本人を含めて、施設で暮らしているならば施設の職員、里親家庭にいらっしゃるならば里親、その子自身が例えば学校の先生に参加してほしいと思ったら学校の先生など、いろいろな人を巻き込んで、ケアを離れた後にどうしていきたいのかを、例えば18歳で社会に出るならば17歳のときとか、ケアを離れる半年から1年ぐらい前に話し合う機会をつくっていただければと思います。

自分にはどういう選択肢があるのかを知らずに、周りの人にあわせて、みんな就職を選

んでいるから就職しようとか、みんな専門学校に行くから専門学校に行こうとか、そういうふうに周りにあわせて決めてしまったり、逆に施設の職員が、あなたには就職という道しかないのだよというふうに決めつけられてしまったりする場面が実際、自分が施設で過ごしていた中でもあったので、その子が進学したいのか、就職したいのか、もしくは別の道に進んでいきたいのかなど、その子自身がどうしていきたいのかをまず話し合いの場で意見を表明して、ではそれは実現可能なのか、難しいのか。あとは、それを実現するためにこれからどうしていかなければいけないのかなどを、施設や里親家庭によっては実施しているところもあるかと思うのですが、こういった話し合いを制度化して、誰もが必ずこういう話し合いの場を設けられるようにしてほしいと思います。

日々、忙しい中、また選択肢も限られている中で、子供の意見を全て受け入れるということは難しいと思いますが、保護された子供が少しでも早く安心して過ごせるよう、今よりも子供が自身のケアに参画できるようになればよいと心から願っております。

本日は、このような貴重な機会をいただき、ありがとうございました。

○田中氏（元施設入所者） 田中と申します。

私は、父親の暴力が原因で、小学2年生から高校3年生までの10年間、都内の児童養護施設で育ちました。

児童相談所から施設へ移動した最初の日、施設の女性職員がつきっきりで面倒を見てくれて安心した記憶というのは、今でも鮮明に覚えています。

私には、お兄ちゃんとお姉ちゃんがいます。3人そろって同じホームで暮らせたため、施設での生活にはすぐになれました。10年間過ごした施設生活では、さまざまな思い出と出来事がありましたが、今回は時間の都合上、割愛させていただきます。

ここからは、東京都の児童養護施設を利用してよかった点、または改善を望む点についてお話しいたします。

よかった点の1つ目ですが、小学校、中学校の登下校中、施設とかかわりのある近隣住民の方が「こんにちは」と積極的に挨拶をしてくれました。友達と遊ぶときは、友人のお母さんが施設にいることを考慮してくれて、施設の門限である帰宅時間になると「時間、大丈夫？」といった声がけをしてくれたり、遅くなるときにはお母さんが施設に電話をしてくれました。一般家庭の子と変わらず、偏見のない場所で過ごせたおかげで、安心して学校生活を送ることができました。この背景には、学校、施設、地域社会の連携、そして相互の歩み寄りがあったからこそだと思います。

2つ目ですが、施設対抗のスポーツ大会を通じて他の施設に訪問する機会があったことです。他の施設の友達が増え、大会当日を楽しみにしていた記憶があります。

あるとき、練習試合で他の施設を訪問したときに、「この施設にはシスターがいるの?」、「この部屋は何だろう」、「ここはうちのほうがきれいだね」と、いい意味で自分の施設との比較ができ、自分の施設のこと、また職員のことをさらに好きになりました。

3つ目ですが、普段、集団生活のルールに沿って生活しているせいか、自分で決めるという経験をする機会がなかったように思います。しかし、プレゼントを選ぶときや、部活動を選定し、自分の好きなメーカーの道具を買いに行ったとき、初めて自分で決めるという体験ができ、一人の人として見てもらえているという充実感を得ることができました。一般家庭と変わらず、部活動に励み、継続できたことは、その後の進路に大きく影響を与えました。

続いて、改善を望む点です。

1つ目です。私の施設では、3年前から施設退所者を巻き込んだ後援会の積極的な運営と実施が強化されました。施設で開催される地域開放型のバザーや、後援会主催の御飯会のお知らせが届き、施設出身者同士でつながる機会があります。先ほど大竹さんがおっしゃっていたような、つながりの欠如がある施設出身者も多いので、こういった機会があることをみんな楽しみにしています。そして、その取組が実ってきて、年々帰ってくる退所者が増えています。アフターケアの位置づけとして、東京都としても各施設の後援会の後押しをしてもらえることを望みます。

2つ目ですが、こんな話を聞いたことがあります。それは、子供への対応方法に自信のなかった勤続3年目の職員が、東京都の職員研修で自分の養育方法を発信したときに、他の施設の職員に意見を肯定され、自信がついたという話です。その職員は、この経験により、これまでの仕事を自分で容認できるようになり、今でも働いていると聞きました。

正解のない現場で、葛藤を抱えている職員は多いように思います。それは、子供ながらに私も感じていましたし、せつかく信頼し始めた大人との別れはとても悲しかったです。ですので、私は、私たちと密にかかわる職員へのサポートの拡充を強く望みます。

私からは、以上です。

○田村氏（元施設入所者） 田村です。よろしく申し上げます。私は、小学校6年生から高校3年生までの約6年間、児童養護施設で生活をしていました。現在は、児童養護施設で働かせていただいています。自分の経験の中で、感じていることについてお話しさせてい

ただけたらと思います。

自分がいた施設は、もともと東京都が運営する施設でした。高校2年生の4月に、施設の名称が変わるという話を当時の施設長に説明されました。

ところが、半年後には、名前だけではなく職員も入れかわるということを知ったのがかなり強く印象に残っています。今まで、親のかわりに育ててくれた職員ががらっとかわることに対してやはり納得がいかなくて、4月以降、新しい職員になってからも、新しい職員とのトラブルが絶えませんでした。今では関係もよく、民間の施設にかわってから東京都のときよりは職員の異動が減ったりして、行けば知っている職員がいるという形にもなり、行きやすい環境ができたとは思っています。

しかし、当時の自分にとっては、実の親から離れて暮らしているのに、育ての親である信用していた大人がまたいなくなるということをさらっと東京都、児童養護施設を含めてやっていることに不信感を募らせていました。

不信感を募らせたのは施設にだけではなく、児童相談所にも同様だと思っています。児童相談所の児童福祉司が抱えているケースが多いのは、重々承知しています。

しかし、小さいころからかかわりのある児童福祉司は、子供にとって大きな支えになっていると自分は思っています。自分自身も、小学校4年生から中学2年生まで、継続して同じ児童福祉司が担当としてかかわってくれました。その児童福祉司が中学2年のころにかかわると聞いたときはショックで、本当に一日中、泣いて過ごしていたのを覚えています。それぐらい自分にとって必要な存在であり、頼れる存在だったと思っています。

それ以降、新しい児童福祉司になってからは、その児童福祉司と会うことを拒否したりしていました。何も知らない、自分のことを理解してくれていない大人が、何か問題があれば来て説教をして、そんな大人に会って話をしたいとは私自身思いませんでした。

何が言いたいかというと、もう少し子供の目線に立って考えてほしいと思っています。自分を理解してくれる育ての親だったり、担当の児童福祉司だった人がいつの間にかいなくなり、知らない人が新しく来て、また一から自分のことを直接聞いたりしていく中で、結局つらい体験の話をもう一度しなければいけなかったり、育ててくれた人が近くからいなくなる、信用していた大人がいなくなるというつらい経験を施設にいるにもかかわらずしなければいけない。そういうつらい経験をしないような取組を、国や東京都を含めて施設全体でやってほしいと思っています。その中で、いくつか提案をさせていただけたらと思います。

東京都に対しては、児童養護施設の職員がなぜ辞めてしまうのか、辞めないためにはどうしたらよいか。職員が長く続けることができるような仕組みづくりをお願いしたいと思っています。心身ともに疲れる仕事だからこそ、長く続けるためには給与面の保障、年間休日の確保等、労働者の待遇を良くすることは必要不可欠だと思うのです。

また、人材育成の仕組みですが、児童部会が中心となる階層別の研修の実施や、他の施設の職員同士が気軽にかかわることができる会を作ることなどが必要だと考えています。

児童相談所に対して求めることとして、児童福祉司の担当変更は、子供と児童福祉司の性格の不一致だったり、子供の支援に大きな影響が出る場合に限っていただき、極力同じ児童福祉司が担当してほしいと思っています。自分は担当だった児童福祉司をかなり信用していて、担当が変わった後、新しい児童福祉司と会う機会はあったのですが、拒否をしたり、児童相談所に用があって行っても、元の担当の児童福祉司に会って話をしたりしていました。やはり新しい職員に対しては、子供によってかなり拒否が強くなったり、今後の支援にかかわってきたりすると思うので、できれば同じ職員の対応をお願いしたいです。そのために担当地区の変更とか、児童相談所自体の異動はなるべくやめていただきたいと思っています。

また、児童福祉司が抱えるケースを減らし、児童福祉司を増員し、教育の徹底をしていただきたいと思っています。今、実際に施設で働いていて1年目の児童福祉司が来ることがあるのですが、結局1年目の児童福祉司が来たところで、子供の支援にとってあまり大きな影響がなかったり、誰だ、こいつと子供が思って、結局会って話もしなかったりして、支援に影響が出ていたりもするので、1年目の児童福祉司は先輩職員について回るような形でもいいので、できればしっかり教育の徹底を、児童相談所ではやっていただきたいと思っています。

人事異動の担当者の方には、子供と児童福祉司がどういった関係性なのか、担当をかえることで起きるメリット・デメリットなどを具体的に考えていただきたいと思っています。

次に、児童養護施設についてです。やめる職員が多い中で、職員が働き続けることができる環境づくりをぜひつくっていただきたいと思っています。そのために、しんどい仕事だからこそ給与面の保障だったり年間休日の確保など、やはり労働者の待遇をよくすることは一つ大事なことだと思っています。1人泊まりをなくしたり、2人泊まりにするなどで勤務体制を見直したり、職員のフォロー体制をつくることも必要だと思っています。

園内研修や外部研修への派遣も積極的にやっていただきたいですし、他の施設の職員と

かかわれる機会がたくさんあることで、自分だけが苦勞しているのではないという思いにもなると思うので、そういう機会も積極的に提供していただきたいです。

職員の増員も、ぜひやっていただきたいと思っています。専門性を持った職員が今後もっと必要になってくると思うので、きちんとそういった職員の採用、確保を行っていただけたらと思っています。施設の職員が長く働くことで同じ職員がかかわってくれるというのは、子供にとっても今後の支援にとっても必要になってくると思うので、ぜひそういうことをやっていただけたらと思います。

○川瀬氏（元施設入所者） では、3人のお話を受けて、最後に私のほうから3点、御提案を申し上げたいと思います。

1点目に、佐藤さんのお話にもありましたが、当事者の参画、参加の推進ということで、今回ヒアリングでお招きいただいたのですが、都の計画を策定する際には、我々4人、里子の経験者も含めてもっとたくさんの方がいらして、より困難な状況に置かれている人ほど声を上げにくいという現状があります。そういうことも御配慮いただいて、より多くの当事者の声に耳を傾けていただいて、計画の策定に反映をしていただけたら幸いです。

2点目ですけれども、今、審議中の児童福祉法の中にも入っておりますが、アドボカシーの仕組みというものを入れるということで、私は「そだちとすだち」の活動の中で、東京都でアドボケイト養成講座というアドボカシーを担う人材育成というところをこれから進めてまいりたいと思っておりますので、うまく連携をとれたらありがたいなと思っております。

それから、3番目は、自立支援・退所者支援のより一層の充実というところで、田中さんのお話にもありましたが、ケアの中で自己決定や自立につながるようなケアワーク、ケースワークですとか、あるいはいろいろな当事者のロールモデルとのつながりですとか、そういうものが施設の中にいる間に、あるいは里親家庭の中にいる間に、将来こういうふうになっていったらいいのだというようなモデル、選択肢を提示できるような、そういう仕組みというものを取り入れていただきたいと思っております。

それから、都は平成27年度に、施設や養育家庭の退所者を対象に調査をやられていますが、回収率が3割くらいだったと思うのです。他の自治体では、そういう調査の設計とかに当事者が参画していたりして回収率を上げたりとか、そういう実績もあつたりします。

東京都には当事者団体がいくつかありますし、個人でもいろいろな活動をされている方もいらっしゃいますので、そういう方たちの御協力を得ながら、ぜひ幅広い当事者の声というものを拾っていただいて、調査の結果というものをうまく反映していただくような仕組みを御検討いただけたらありがたいなと思っております。

細かくは、また質疑でお受けしたいと思います。ありがとうございました。

○磯谷副部長 ありがとうございました。

それでは、今の元施設入所者ということで、川瀬様、佐藤様、田中様、田村様に対する質問からお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

では、石川委員お願いします。

○石川委員 今日はどうもありがとうございます。

皆さん、18歳、19歳で施設を出て、そこから進学なり就職なりで住むところを探して、契約して、引っ越して、いろいろなものをそろえたりされたと思うのですが、そういう過程で養護施設の方なり、あるいは他の機関の方から十分な支援を受けることはできましたでしょうか。今の制度で何か足りないこととか、御意見を伺えればと思います。

○川瀬氏（元施設入所者） おそらく、最近になっていろいろな奨学金制度だったり、都の場合だと制度がすごく充実しているのかなと思うのですが、私がケアを受けていたのは13年前で、当時はもう少し厳しかったかなというふうには思います。

やはり世代によって制度の厚さが異なるということもありますし、施設から出た後に、実は家庭に戻ったのだけでも、家庭の支援を受けながら実家で過ごして進学できるかなと思ったら、実家に戻ったらやはりうまくいかなかったとか、ケアを離れてしまった後に直面する困難みたいなものはやはりそれぞれあるかなと思いますが、3人はいかがでしょうか。

○田村氏（元施設入所者） 自分自身、高校を卒業して施設を出てからは他県の大学に行かせていただいて、そこが施設出身者にかなり優遇してくれる大学だったのと同時に学生寮もあり、アパートの契約に関しては親にわざわざ書いてもらうこともなく、無事に大学の学生寮に入って生活をしていたので、割と問題なく生活ができていました。

ただ、やはり気持ちの部分で、全く知らない土地での生活でしたので、知っている人もいなければ不安も強かったです。そんなときに、何だかんだ文句を言いつつ対応してくれた職員がまだたくさんいたので、施設に連絡をして助けてもらったりはしていました。東京にいなかったということもあり、どこかの団体に助けてもらうとかはやはり自分はなか

ったかと思います。

○田中氏（元施設入所者） 私は普段、「18歳の壁」というテーマで少し講演会などを開催させてもらっているのですが、そのときにお話しするのは、短期大学に進学をしたのですが、進学のために勉強するときの塾代は施設で出すことができないので、行くとしたら自分で払いなさいと言われてたということです。

やはり、大学受験となるとみんなセンター試験のために塾に通ったりすると思うのですが、そういった機会がなかったために、他の友達と一緒に遊んでしまったりとか、現実から逃げる部分もあります。幸い私は、近隣の大学の学生さんが学習ボランティアをしてくださっていたので、その場を利用することによって、塾までとはいきませんが、多少の学力の底上げというのはできましたが、そのあたりの支援が充実されるといいなと思います。

あとは、東京都、国からの奨学金を70万円ぐらいただいたので、学校の準備金というものはかなり充実してできたかなと思います。

ただ、つけ加えると、18歳で施設を出た後、やはり他の友達が遊んでいる中、自分のアルバイト代というのは学業と生活費のためだけに支払っているということで、友達のお金の使い方と自分のお金の使い方のギャップでどんどん自分が友達の輪に入れなくなってしまって孤立した経験というのはあります。以上です。

○佐藤氏（元施設入所者） 私は4年生の私大に進学したのですが、それが実現できたのが、外資系の企業の奨学金が受けられて、学費の全額と年96万の生活費補助を受けられたので、大分、他の人よりもいい感じで大学に行けたのですが、それが関東全域の施設で年に数人しか受けられない奨学金なので、奨学金を受けられずに進学できなかった人たちを何人も見えています。

私は本当に運がよく通ったのですが、他にももう少し幅広い奨学金の制度、誰でも進学を選べるような制度ができたらいいなと思います。

皆さん御存じかと思いますが、大学進学というのは、施設出身者はもちろん、里親家庭の方も含めて非常に厳しい現状があって、進学を諦めたり、大学2年生くらいでドロップアウトしてしまう人もたくさん見えていますので、もっと制度が充実していけばいいのかなと思います。

○川瀬氏（元施設入所者） 都の対象者調査で、直面する困難の一番は孤独感、孤立感だと思うのですが、我々当事者が直面する孤立感、孤独感というのは、人といえるのだけ

れども、自分の境遇を共有できない、そういう孤立感かなというふうに私は感じています。

それで、ちょっと話は変わりますが、来年から大学無償化ということで、理論上は経済的な負担、困難を理由に進学を諦めなければいけないという状況はかなり改善されると思うのですが、やはりその孤立感だったりとか、孤独感だったりとか、当事者が直面する内面的な困難がどういうものなのかということにもっとフォーカスをして、社会の資源というものを分配していく。それで、もう一回デザインをし直していくということがこれから必要になるかなと思っております。

○石川委員 ありがとうございます。

○磯谷副部長 ありがとうございます。他はいかがでしょうか。

では、西村委員お願いします。

○西村委員 ありがとうございます。本日は、貴重なお話を本当にありがとうございました。いろいろな気づきを得ることができました。

1点、佐藤さんにお伺いしたいのですが、子供たちの意見表明につきまして、さまざまな環境のお子さんがいらっしゃる中で、すぐに自分の意見を表明したり、伝えるということは簡単ではないと思うのです。

少しずつエンパワーメントされていく中で、自分の意見を言えるような環境ができていくのかなとは思いますが、佐藤さん他、皆さん御自身の経験の中で、こういった環境とか場の設定があれば、子供たちの意見がよりよく表明されるのか、御助言等があればぜひお願いいたします。

○佐藤氏（施設入所者） すごく難しいのですが、私自身はものすごく我が強いので、意見を表明するのはとても楽だったのです。私はこうしたい、私はこうなりたいということをしぐ言えました。でもやはり保護されたときはすごく不安だったので、本当に何もわからず児童相談所のほうに行って児童相談所のベンチで待つという感じで、突然、私があなただけの担当ですという形で女性の方がいらっしゃって、別の部屋に連れていかれて、その方と1対1でお話をしたのです。

やはりすごく難しいとは思いますが、児童相談所の一室となってしまうとどうしても会議室っぽくなってしまって、大人が迎えに行き自分がここにいるという状況は、もちろん大人の方、社会人の方だったら当たり前で起こることなのですが、子供にとっては多分そういった環境というのは経験することがないですし、特に保護されたばかりだときっと不安で、この人は誰なんだろう、あの人は誰なんだろうという中にいると思うの

で、できれば円になってとか、地面に座ってとか、もっと子供にフレンドリーなお部屋をつくって、最初にあなたは実はこういう状況でこうなるのよという説明よりは、自分が何者で、これからどのようなことが起こっていくのかというのを、それぞれの年代に合わせて丁寧に時間をかけて説明をしてくれれば、子供自身の警戒心もほどけて、もっと声を上げることができるようになると思います。

でも、まず子供の意見を聞くことを重視し過ぎてしまって、その子のトラウマの部分だったり、何かに触れてしまうことももちろんあるかと思うので、もし先に治療とか、そういったケアが必要な場合は、まずはそういったケアをしてから意見を聞く。時間をあけて意見を聞くなど、本当にその子、その子に合った意見表明の場というものを制度としていただきたいです。決められた時間の中で決めるのももちろん大切なのですが、その子自身の環境が実際どうだったのかということで、臨機応変にケースバイケースで考えていただければ、より子供の意見表明の場は広がっていくのかなと思います。

○磯谷副部長 ありがとうございます。

では、あと15分程度になりますけれども、ここからはどなたと限らずに御質問なり御意見なりをいただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

では、林委員どうぞ。

○林委員 川瀬さんから、自己決定や自立につながるようなケアワーク・ケースワークであるべきというお話がありました。比較的ここにおられる方はある意味、前向きにある程度の自尊心というものを持ちながら自己主張を的確にされていたように思います。その社会的養護の中で、自分を変えてくれたつながりとか、自分を変えてくれた一言とか、自分を変えてくれた支援とか、何か1つずつお聞かせ願えるでしょうか。これが1つ目です。

2つ目は、田村さんが社会的養護の経験者として今、施設職員として働いておられるということなのだと思いますけれども、その強みと弱みを1つずつお聞かせ願いたいと思います。以上です。

○磯谷副部長 御質問は、どなた向けにということになりますでしょうか。

○林委員 こちらにおられる方、全員の時間はないのでしょうかから、2人か3人で。

○磯谷副部長 では、とりあえず川瀬さんに仕切っていただけてお尋ねいただけますか。

○川瀬氏（元施設入所者） いろいろな要素があると思うのですが、やはり自尊心との関係でいうと自己決定権かなと思っておりまして、私の場合は児童相談所の児童心理司、あるいは児童福祉司が、あなたはどこに行きたいのかということの意向、意思を酌んだ上

で、既にその地域に私が希望するような社会資源があるということを確認した上で、どう
いうふうにしていきたいということを中心に丁寧にやってみました。

そのことによって、やはり周りの大人が自分の意思というか、実現したいことのために
かなり動いてくれているのだということが、私は里親家庭に入って4か月でいろいろあつ
てだめになっちゃったのですけれども、でも、その経験というものを後々ポジティブに捉
えることができたのは、その決定が自分に委ねられていたということはずごく大きかった
なと思います。

○田村氏（元施設入所者） 私は児童養護施設で働いて今5年目なのですが、1年目
のときに思っていたのは、やはり自分が児童養護施設に入所していたからこそ、子供の気
持ちはわかるだろうとすごく強く思っていました。

ただ、実際に働いてみて、自分が置かれていたときと今の子供たちとでは世代が違うの
ですね。例えば携帯電話は、自分のときはガラケーだったのに今ではスマホだったり、そ
の生活の時代、時代で社会が違ったりもするので、実際に今の子供たちが何に困ってい
ているのは今の子供たちにしかわからないというのを最近では強く感じていて、1年目の
ときに思っていた強みが今は全然強みでなかったりしています。

今、自分が施設にいたときに、やはり大人が諦めずにかかわってくれたというのがずご
く強いのと、担当がかわっても引き続きかかわってくれる大人が割と周りに多くて、そう
いう大人とのつながりが持てたというのが私の中で自信としてあって、働いている中で、
今かかわっている子供にもそう思ってもらいたいということは強く思っています。

自分が何かできたときに褒めてくれた人もたくさんいて、その人たちと今つながってい
るのは私の中ですごい強みになっていて、今そういう気持ちを持っているということがか
なり大きな強みなのかなと思っています。

弱みとしては、さっき言った施設で生活していたからこそわかるというのを1年目、2
年目のときにはかなり思っていて、自分も施設にいたからこの子の気持ちがわかるぞとい
う誤解をしやすい点が弱みだったりするのかなと思います。社会人になって5年たっても、
そこを払拭し切れていない部分がどうしてもあると思っているので、やはりそこは変わら
ず今も継続してある弱みだったりするのかなと思っています。

○磯谷副部長 ありがとうございます。他はいかがでしょう。

では、武藤委員をお願いします。

○武藤委員 田中さんにお聞きしたいのですが、私も施設は非常に長いので、卒園生

がいつも来てずっとかかわっていて、できれば施設が実家的機能というのでしょうか、何かあったらいつでも来られるような状況も含めて田中さんがおっしゃるような場にしたいなと思っているのですけれども、こういうような取組はもっと必要なんじゃないかということがあれば少しお聞かせ願いたいと思っています。

それからもう一点、事務局にお聞きしたいのですけれども、皆さんのお話でもあったように、児童相談所の児童福祉司が頻繁にかわるというようなことを何とかしてほしいというのが、当事者の切なる願いなのです。これは何とかならないのか、少し見解を聞かせてほしいなという思いがあります。

○磯谷副部長 宮島委員、何かございますか。

○宮島委員 事務局が答える前に、私から関連質問なのですけれども、当事者の方に伺いたいので発言を許していただいても大丈夫でしょうか。

○磯谷副部長 どうぞ。

○宮島委員 川瀬さんに仕切っていただいて少しお聞きしたいと思うのですが、まず当事者に答えを全部求めるような無責任はしてはいけないということが前提で、やはり当事者と一緒に考える、当事者が参画していくことが大事だと思うのですけれども、その中ですごく悩んで考えてもなかなか答えが出ないところがあります。今の武藤委員の質問と少し重なるのですけれども、先ほど元里子の佐藤さんから児童福祉司がころころかわるというお話がありました。それから、田村さんから施設の運営主体が変わったのと同時に児童相談所の担当もかわって、非常に失望したというお話もありました。そこまで信頼を得る担当というのはすごいなと思いながら、でもそれを体験したということでした。

実際、児童福祉司も自分が入所とか委託を担当したときには本当に忘れられないですし、ずっとかかわりたいと思いながらも、やはり異動というのがあるというのが現実なのだと思うのです。今、東京都の状況としてはたしか勤続年数2年以下の職員が非常に多いということですし、また国でも児童福祉司を3,000人から5,000人に増やすということをやっています、これから若い1年目の人とがどんどん増えるという状況は避けられないこととしてあるだろうと考えるものですから、担当児童福祉司をかえるなというのは逆に難しい面があるだろうと思っていたのですね。

それで、聞きたかったのは、児童相談所の職員は今後増員するわけだから必ず担当がかわるということを前提にしたなら、別なところにちゃんとアドボケーターの制度をつくって、仕組みとして継続的にかかわる人を確保しなければいけないだろう。そうしないと、実現

できないだろう。初めて会う人に、心を割って話すということはかなり難しいと思うのですね。

でも、初めて会うというような状況はアドボケーターの仕組みをつくったとしても生じ得るだろうと思うものですから、本当は避けたいし、継続的に児童福祉司が働けるような状況をつくれれば一番いいと思うのですけれども、いろいろ難しいときに外部にアドボケーターを置くといった場合には、先ほど川瀬さんが養成講座を考えているとおっしゃったものですから、こういう条件とか要素を持っている人にアドボケーターになってほしいとか、そのあたりをお聞かせいただければと思います。

せっかく当事者の方にこうやって意見を聞ける機会を与えていただいているので、少しお考えを伺いたい。武藤委員の質問を遮ってしまって申し訳ないのですけれども。

○磯谷副部長 わかりました。では、少し整理いたしますと、まず最初に武藤委員のほうから、施設の実家的機能というところを続けていくため、強化していくために何か御意見をということで田中さんのほうに御質問がありましたので、まずそこからよろしいでしょうか。

○田中氏（元施設入所者） 私の体験談で言うと、私の住んでいる自治体では、居場所支援・地域交流支援という事業をやっていて、施設を退所した若者を対象に、月1回、地域の中で身近に相談できる仲間や大人たちとの交流が継続してできるような場所があって、夜御飯も無料で食べられたりするのですが、初対面の方が多いというのと、やはりまだサポートされている感というのがその場所にはあって、当事者自身が行きづらいというのが現状です。

ですが、私の施設が実施しているような、施設の職員とOB、OGが主催となって開催している御飯会とかですと、やはり顔を知っている仲なので帰ってきやすい。それがきっと実家的機能につながっているのかなと思いますし、その場で出た相談事をその場で解決できたり、当事者同士でこういう支援情報があるよとか、支援団体があるよというように、相互に意見を交換し合えるので、そういう場が結局、居場所支援につながっているのかなとは思いますが。

東京都としてやってもらいたいというふうには言いましたが、もしそういう活動の運営費を後押しするとか、そういう活動があることを周知していただける機会があれば、当事者としてはとてもうれしいと思います。

あとは、先ほどの川瀬さんの話につながりますが、講演会などを通じて、例えば当事者

アンケートの協力を依頼するとか、そういう連携ができれば理想なのかなと思います。以上です。

○磯谷副部会長 ありがとうございました。

もう一つの問題として、やはり児童福祉司が頻繁にかわるというところで、宮島委員のほうからお話がありましたが、それはもう避けられない。これからどんどん児童福祉司が増えていく。増えていけば、当然経験が少ない人がどんどん入ってくる。この状況が避けられないとすれば、外部にアドボケーターを求めるということにならざるを得ないのではないかと、何かそれについての御意見を川瀬さんないし3名の方からお聞かせいただけますでしょうか。

○川瀬氏（元施設入所者） まず、アドボケイトが継続的にかかわれるか、というのは、国によって少し仕組みが違ったりします。例えばイギリスなどで行われているアドボケイトだと会うのは3回までで、目的がすごくフォーカスをされているのです。里親家庭や施設養育下にある子供がなかなか自分の意見をうまく伝えることができなかつたり、そういう伝える場を設定してもらえないようなときに、どうすれば言葉にできるのかとか、あるいはどうすればそういう機会を提供できるのか。そういう観点で活動するのが、アドボケイトですね。

児童福祉司や施設の職員は子供の最善の利益というところで、子供にとってはこういうことがいいだろうと考えたとしても、やはり子供の意見とはどうしても不均衡が生じてしまうという。子供の意見表明権が、大人が見立てる、この子にとってはこれがいいという見立ての前に軽んじられてしまうことがあるので、そのバランスをとるといような意味合いかと理解しています。

それで、継続的に誰かがかかわる、誰がかかわるのかということなのですが、例えば公立の医療機関だと、医療領域の中での異動で、いきなり全然分野が違うところに異動したり、全然連絡がつかなくなるということではなくて、専門機関化することによって同じフィールドの中で人が異動しているので、かかわりを持ち続けることができるということが1つの特徴かなと思っています。

児童相談というのは人とかかわる対人援助のセクションなので、そこが他の異動の仕組みの中に内包されてしまうと関係が断たれてしまって、それが暴力的に働いてしまうこともあるのかと思うのです。

いろいろな課題もあると思うのですが、福祉の領域というものを専門機関化するという

のは1つ考えられるのではないかと思います。以上です。

○磯谷副部長 どうもありがとうございました。他の3名の方から何か、今のことに関連してございますか。特に大丈夫でしょうか。

では、どうぞ。

○佐藤氏（元施設入所者） アドボケイト、意見表明の件なのですけれども、私が最初に説明したNPO法人は日米共同の当事者団体で、米国に拠点を置いているので、米国の制度というものも学んだり、年に1回、実際に当事者が渡米してこの制度を学ぶということがあります。

ですから、米国で実施されている制度としてこれを丸ごとまねしてほしいというわけではないのですけれども、パーマネンシーパクトという一つの制度がありますので、御紹介させていただきます。パーマネンシーパクトというのは施設を離れた後という話にはなるのですが、その子供が一番信頼できる大人に対して契約を結ぶようなものなのです。

例えば、施設を出た後にアメリカなのでクリスマスとか、新年を迎えるときとかはあなたのおうちに行かせてくださいとか、何か困ったことがあったら私の話を聞いてくださいとか、本当に細かく項目が分かれていて、子供自身がこれから助けてほしいと思ったら、あなたはこれとこれとこれを望んでいるから、たとえケアを離れた後でも私はこれに対してはあなたをサポートするよというように、書面上できちんと契約をするという制度になります。

公的な書類ですから、口約束ではなく効力のあるもので、実際に契約を結んで、子供自身がケアを離れた後でもサポートする大人が継続的にいるという状況をつくれるのです。こういったパーマネンシーパクトという制度もあるので、例えばこれを少し変換させてケアの中にいるときでも使えるように、もちろんケースワーカーの方だけではなく、別の子供をサポートする誰かというような第三者機関のようなものをつくって、子供に、何人か候補の中から自分をサポートしてもらう大人を選んでもらったりという方法などもあると思うのです。そういう制度をつくって、児童福祉司でもない、施設の職員でもない、里親でもない、その子自身と直接やりとりできる別の大人の方がいてもいいのかなとは思いません。

○磯谷副部長 ありがとうございました。

四条様、大竹様、佐藤様、今いろいろ出てきた中で、1つはやはり児童福祉司がころころかわるといところのお話がありましたが、それに関することでも結構ですし、あるい

は今日もう少し補足したかったといいますか、言っておきたかったということがございましたら、少しずつお話しいただければと思います。もちろん御無理をする必要はないですけども、まず四条様のほうから何かございますか。

○四条氏（ファミリーホーム長） 児童福祉司がかわるということはやはり事実であって、年度末は、誰がかわるのだろう、担当者がかわったら嫌だなと、本当に心ここにあらずの状態で待っているのが現状であります。

やはり長くかかっている児童福祉司だとよく子供たちのことを見てくれていますし、対応も早いです。新しい児童福祉司がいけないということではないのですけれども、やはりもっともっと経験を積んでいただいて子供たちを支えていってほしいと思っています。

それと、当事者の方たちのお話を聞いていて感じたのですけれども、やはり支援として求められるものというのは里親も当事者の方たちも同じではないのでしょうかということが一番今日、心に残っています。ありがとうございました。

○磯谷副部長 ありがとうございます。

では、大竹様いかがでしょうか。

○大竹氏（元里子） 私自身は児童相談所を利用していた期間がとても短かったのですけれども、児童福祉司の方がかわるという点とは少し違うのですが、児童心理司の方がすごく嫌で、担当をかえてほしいと言ったことがあるのですけれども、やはり人がいっぱいいるわけじゃないからかえられないし、その人が今後ずっとかかわって、私の話をするわけじゃないから、そこは高校3年生だからがまんしてというふうに言われたのですが、すごくそれが嫌でした。

今まで、自分は小さいころから親からの家庭内暴力で悩んでいたのですけれども、しつこくと言われていてそれが当たり前だと思っていたから、それを周りに発信することができなくて、やっとその制度を利用して周りの人たちに話を聞いてもらえるというのがわかったので、自分はむしろこういう経験をしてすごく嫌だったということを周りのいろいろな人に話をしてストレスを発散できていたので、それ以外、困難なこととかは特にはなかったなと思います。以上です。

○磯谷副部長 どうもありがとうございます。

では、最後に佐藤さんお願いします。

○佐藤氏（元里子） 私も、児童福祉司がころころかわるのはやはり苦痛でした。確かにかわるというのはわかるのですけれども、ただ、無言で去るというのはやめてほしい、何か

しら通知が欲しいなというのはすごく子供のころから思っていました。今、大人になれば大人の事情というものが何となくですけれども、少しはわかってきているのですけれども、無言で去るのはやめてほしいということは切に願います。

○磯谷副部長 どうもありがとうございました。

どうでしょうか。先ほど、武藤委員のほうから事務局のほうに御質問がありましたけれども、要するに児童福祉司が頻繁にかわるのは何とかできないかということでございましたが、なかなか難しいかもしれませんが、答えられる範囲でいかがでしょうか。

○竹中家庭支援課長 そのようなお話は、常に伺っております。宮島委員がおっしゃったとおり現在、大量に児童福祉司を増やしているところで、新人の教育も力を入れて行っているところですが、どうしても担当が変わることが事実として生じてしまうことは確かだと思っております。

私自身は、児童福祉司で5年間、長く担当をしていた経験があつて、子供の育ちなども見ることができました。一定の年数やることのメリットは子供にとっても児童相談所にとってもあると思っております。

児童相談所の所長も、そういった面でケースによって児童福祉司を継続させるなど、かなり考えて配属をしておりますが、引き続き努力をしていきたいと思っております。以上になります。

○磯谷副部長 ありがとうございます。

本当は、まだいろいろとお聞きになりたいことが多々あるかと思っておりますけれども、恐縮なのですが、時間の関係もございますので、一応ヒアリングのほうにつきましては終了させていただきますしたいと思います。

次回以降、また社会的養育推進計画の策定に向けて意見を取りまとめていくこととなりますけれども、今日伺いましたお話についてはぜひ参考にさせていただきたいと思っております。本日は、どうもありがとうございました。

この会議は公開ですので、皆様このままお聞きになられるということでよろしいでしょうか。

それでは、議題を先に進めたいと思っております。議事2のほうに移りたいと思っておりますが、「養子縁組民間あっせん事業者の状況等について」ということで、これにつきまして事務局のほうから資料に基づいて御説明をいただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○玉岡育成支援課長 それでは、まず初めに資料2をご覧ください。前回の専門部会で「計

画策定に向けた調査・ヒアリング」の御説明をした際に、各委員の皆様方から別途追加で御意見をいただくということでございまして、御提出いただいた委員の皆様方には貴重な御意見、本当にありがとうございました。資料2は、前回部会での御意見とその後追加でいただいた御意見を踏まえまして、反映させていただいたものを付記して改めてつくらせていただいた資料になってございます。この資料の中で下線を引いたところが、前回のものから、委員の皆様方の意見を反映させた部分でございまして。

主要なところだけ御説明をさせていただきますと、一番上の「代替養育を必要とする子供数の見込み」というところでは、前は里親等委託が必要、あるいは適当なケースを調査するというところを、むしろ適当でないケースですとか、そういったものも押さえていく必要があるのではないかというお声をいただいていたので、適していないケースと、その理由等について、施設や児童相談所に聞くといった形で調査を変更させていただいております。

また、真ん中の「里親等への委託の推進に向けた取組」の中では、委員の皆様の中に、例えば都内の企業に増やすための取組等を聞いたほうがいいのではないかと。あるいは、都民の方を対象に、実際に都民の皆様方が里親になるに当たって何が弊害となっているのかということを知りたいという御意見等がありましたので、そういったことを踏まえまして、ここにあるような調査内容に変更、あるいは追加をさせていただいたというものでございます。

また、3点目の特別養子縁組のところの下線を引かせていただいている部分があります。これは、この後、御説明をさせていただきますが、特別養子縁組については、これからは民間あっせん機関も官とともに連携しながら推進をしていくという位置づけになってきていますので、民間あっせん機関の状況について事前に委員の皆様方に対してある程度お知らせをしたほうがいいのではないかと御意見もありましたので、ここに載せさせていただきます。この後、簡単にその内容について御説明をするというものでございます。

引き続きまして、資料3をご覧ください。「養子縁組民間あっせん事業者の状況」でございまして。先ほど御説明させていただきましたが、民間あっせん機関についても、本来であれば今日、当事者の皆様方にお集まりいただいたように、こういった場でヒアリングということも想定はされたところではございますが、今回いろいろな事情もございまして、ひとまず全団体にアンケートという形で調査を行わせていただきまして、次回以降の御議論の前にまず御報告をさせていただきたいと思っております。

初めに、アンケート結果を御紹介する前に「養子縁組までの主な流れ」ということで、上のところに民間あっせん機関が養子縁組成立までにどういったところにかかわっているのかというものを簡単に図示しているものがございます。

ここにありますように、まず養子縁組ですが、これは皆様方も御案内かとは思いますが、養育家庭とは異なり、養子となる児童と産みの親との法的な親子関係を解消し、養親とその児童とで実の親子関係を結ぶというもので、最終的には家庭裁判所で決定をし、成立をさせるものになりますが、そのうち家庭裁判所の縁組成立までに2つの流れがあるうち、1つは児童相談所で養子縁組里親として委託を行ってそれを経て行われるもの、そしてもう一つがこの民間あっせん機関によるものとなりますが、この表にありますように、民間あっせん機関では、例えばこの左側の「実親の意思確認」、あるいは「養親希望者の登録」のところにありますけれども、それぞれの要件に応じて養親希望者から申し込みを受け、登録を行い、あるいは実親からの相談等を受けた場合には自身での養育についての意思確認を行い、選定に当たってそれぞれの状況に応じ、検討を行い、養親となる方を決定し、養育を開始していただくという流れになっております。

開始後というところでは「選定」、「養育開始」、「養子縁組成立」という表がありますけれども、家裁への申し立てを行っていただくとともに、その間、監護の状況を確認した上で、その状況を家裁が判断し、最終的に養子縁組成立となりますけれども、その後のアフターフォローも行っているという流れになっております。

これまで民間あっせん機関につきましては、届け出をすれば活動できるという制度になってございましたが、児童福祉法改正により昨年度から許可制となりまして、一定の質の担保が図られる前提で公費の補助対象としても位置づけられているところでございます。

それでは、そういったことを前提といたしまして、各事業者のアンケート結果について簡単に触れさせていただきます。

下の「各事業者アンケートの結果」でございます。現在、都が許可した事業者につきましては、右に小さく※印がありますが、全5団体で、全て従来からあっせんを行ってきた団体でございます。

まず、取扱件数として実親、養親希望者の状況でございますが、左下の表にあります、本年4月15日の時点でございますが、資料にあるように常にマッチングを待っている養親希望者の方が一定数おり、また実親からの相談者も大体いらっしゃるということがわかるかと思っております。

そのような方々がマッチングを経まして、最終的に家庭裁判所による縁組成立に至った件数といたしましては、この真ん中にある表になります。こちらは、平成30年度1年間の累計となっておりますが、合計では57件となっております。

ちなみに、先ほど児童相談所による養子縁組里親を経て養子縁組の成立という流れもあると申し上げましたが、右のほうに参考として、東京都養子縁組里親の状況を載せさせていただいておりますが、こちらのほうは委託家庭としては合計44家庭となっております、この後、家庭裁判所による縁組成立により養子縁組里親が解除となった件数について、平成29年度末には32件となっております。

次のページをご覧ください。具体的に、都内にある民間あっせん事業者の5団体からお寄せいただいた声として、代表的なものをグルーピングして紹介をさせていただいているものでございます。

3つの項目で整理をさせていただきました。1つ目がみずからの強みとして考えておられるのはどんなことか。2つ目は、みずからの課題としてはどういうことがあるか。そして、最後に都に対する要望としてどういうものがあるかということでございます。

まず、初めにみずからの強みとして認識しているところとしては、例えば1つ目の「○」にありますけれども、24時間体制、LINE等、ニーズに合わせた柔軟な相談が可能であるといった民間ならではの柔軟な対応や体制にかかること。

あるいは3つ目の「○」にございますが、マッチングにつきまして都道府県をまたいで行うことができるなど、広域的な対応が可能なこと。

また、4つ目の「○」にありますような、同一の事業者の中で実親の妊娠相談から養親希望者の育成の両方を行うなど、それぞれの状況を把握しながらきめ細やかにマッチングができることなどが挙げられております。

次に、事業者が自身の課題として考えていることでございます。例えば3つ目の「○」には、民間事業者それぞれで養親希望者に対する研修が求められておりますが、それは有用だと感じる一方で負担が大きいですとか、5つ目の「○」にありますが、事業運営のため安定した収入源の確保が難しいなど、おおむね経済的な観点ですとか体制的な観点からの難しさを自身の課題として捉えていらっしゃる事業団体が多いというところでございます。

また、4つ目の「○」にありますけれども、各種実費にかかる養親希望者の経済的負担が大きいということ、あるいは最後の「○」にありますように、関係機関との連携による

安定した支援体制の構築なども課題として挙げられている団体もございました。

最後に、都に対する要望でございますが、まず初めに養育家庭と養子縁組里親そのものが十分に理解されていないということがあるので普及啓発をお願いしたいということ、それから先ほどの課題の中で述べられたことの答えということになるかと思いますが、都に対して例えば養親希望者の負担軽減のための経費の補助ですとか、あるいは団体運営に関して人件費等の補助をしてほしい。

そして、最後の「○」にありますように「行政機関との連携体制の構築」という中では、「子供を迎えた養親が都の里親グループに参加できると心強い」とあるように、都とそれぞれの民間事業者それぞれが持っている資源を有効に連携しながら活用することについて、都に対して要望しているということがございました。

調査結果としては、こういった形でひとまず御報告をさせていただくところではございますが、またこの後、皆様方のほうから御意見をいただきまして、必要に応じて民間事業者の皆様方にも追加的にヒアリングなり調査をさせていただきたいと思っております。報告は、以上でございます。

○磯谷副部長 ありがとうございます。最初の「計画策定に向けた調査・ヒアリング」、資料2のほうにつきましては、前回お示しいただいたものに皆様方の御意見を踏まえた修正を施したということですので、こちらのほうはこれで結構かと思えますけれども、予定の時間を少し延長させていただいて「養子縁組民間あっせん事業者の状況」、この調査いただいた内容につきまして少し意見交換ができればと思っております。

そういうことで、委員の皆様方からどうぞ御質問、あるいは御意見などいかがでしょうか。

では、どうぞ。

○鈴木委員 すみませんが、そちらのほうではなくて1つ前の計画・ヒアリングのところでもよろしいですか。

資料2の真ん中の「里親等への委託の推進に向けた取組」というところで、都民へのアンケートということで、これは前回要望があっただけでこういうことになったと思うのですが、都民というのはどういう都民を指しているのか、もう少し詳しくお聞きしたいと思っております。

認知度とか印象とかだと、誰でもいいなという感じはするのですが、問題は登録に当たり弊害となることというようなことは、かなり里親になることを意識した人だ

とか、あるいはもう登録寸前までいったのだけれどもやめた人とか、そういう人に聞くほうが有益な情報が出てくるはずですね。あるいは、新しく里親になって少し後悔している人とか、もう里親になっている人に聞いたほうが、より現実的な提案が出る可能性があると思うので、今の時点で決めていなくても、どういう都民なのかというのはもう少し考えていただいたほうがいいなと思いますので、サジェスションでしょうか。この時点でお答えになるというよりは、もう少し工夫をしてくださいということです。

○磯谷副部長 ありがとうございます。今の関連で事務局のほうから答えられることがありましたらお願いいたします。

○玉岡育成支援課長 貴重な御意見、ありがとうございます。現時点では広く一般の都民の方、いわゆる抽出をさせていただいて広く通常の本当に一般の都民の方を想定していたところですが、確かにそういった部分は言われてみればあろうかと思えます。

例えば、今後養育家庭の体験発表会ですとか、いろいろなイベントなど、登録の希望をお持ちの方々がアクセスしていただく場もありますので、そういう機会なども通じまして今、鈴木委員がおっしゃっていただいたようなことも補足できるかなと思っていますので、工夫、検討させていただければと思います。ありがとうございます。

○磯谷副部長 ありがとうございます。それでは、他はいかがでしょうか。

どうぞ、横堀委員。

○横堀委員 ただいまの資料3の2ページ目に、3つの区分でアンケートの成果を御披露いただいているのですが、この真ん中の「民間事業者としての課題」というところに挙がっております「○」の2点目について伺いたいと思います。

「子供の出産後、実親の方針（自身で養育するか、養子縁組を希望するか）が決まるまでの間や、養親が迎えに来るのを待つ間、子供を養育する場所の確保が難しい。」という、この1行なのですけれども、それぞれの民間事業者がこの場所の確保のみならず、どのような体制で子供をその間、養育しているのかということに対して、どのように都としては状況をつかんでおられるのかというのを少し教えていただきたいと思います。

事業者によっては、乳児院と契約しながらその安全の担保をより図るということをある程度しているところもあると考えているのですけれども、非常にここの不安定さというのが気になるという声が、こういうアンケート以外にもとても耳に入ってくるものですから、都の立場としてここをどういうふうにつかんでいるか、少し教えていただきたいと思っております。

○玉岡育成支援課長 ありがとうございます。確かに、東京都としてどこまで把握しているかという意味では、我々もこれまで届け出制といった中で、民間あっせん事業者とのやりとりというのはほとんどなかった部分もありますので、詳細については把握していないというのが実情ですが、一方でいろいろ今、横堀委員がおっしゃっていただいたように、我々としても個別にはお話として聞いております。

例えば、今おっしゃっていただいたように、乳児院と契約をしている事業者もあれば、一時的に養育をしていただくため、みずから保育者を確保している事業者もあるなどのお話も聞いたことがありますので、その部分は今後より詳細に事業者の皆様方からも御意見を頂戴いたしまして、我々なりに何かできることがあるのかどうか、そこは把握をしていきたいと思っております。ありがとうございます。

○横堀委員 ぜひよろしくお願ひいたします。ありがとうございます。

○磯谷副部会長 では、宮島委員お願ひします。

○宮島委員 調査をしていただきまして、ありがとうございました。さまざまに教えられるなというふうに感じています。

私も都内の民間事業者の方や他の県の民間事業者の方ともおつき合いがあるのですけれども、民間事業者の方はこういうことをしているのだと、本当に知見を持っているので、この知見を生かさなない手はない。

例えば、実親との細かい糸を切らないように、電話がかかってきたりしたとき、つなぎながら相談を継続するという事などで本当に御苦勞をしながら明確になった知見をお持ちだというふうに感じていますので、ぜひとも民間事業者と、あとは児童相談所や区市町村との連携を深めていくべきだと考えておりますが、いくつか心配される課題等もあります。

意見のような形になってしまいますけれども、実親がみずから養育するということを決断した場合、でも養育にすごく不安があるなというような事案をやはり抱えていらっしゃる。その場合は、やはり児童相談所や子供家庭支援センター等、あるいは母子保健機関できちんと引き継いでいかないと、本当に悲しい事件が起こってしまいかねない。ぜひとも、ここあたりは連携を特に進めていただきたいと考えています。

また、許可制になったということと、第三者評価等も行われることが決まっていますし、義務も生じているということですので、やはりいい評価といいますか、高い力量を持っていい仕事をしているところについては、これが明らかになれば財政支援等もしやすくなるのではないかと。ぜひとも、そういうことも考えていただきたいと思っております。

3つ目ですけれども、これは実際に実親等と面接をするときなど、どこからということではないのですけれども、面接するというのはちゃんとした環境でその困難を抱えた当事者の方のお話を聞かなければならない。

でも、面接する場所を確保することにも非常に御苦労されている。近くであれば、自分の事務所に来ていただいてお話をするわけですけれども、訪問等の場合によってはそれこそレストラン等でしなければならないような事態もある。許可制になってきちんとした客観的な評価でよい仕事をしているという事業者であれば、区市町村の子供家庭支援センターとか、母子保健の事務所等の面接室を使って面接をするというようなことがもしできれば相当いい仕事が、さらに当事者にとってもいい形になるのではないかと考えますので、ぜひともそういったことを含めて共同を進めていただきたいというふうに要望させていただきます。

○磯谷副部長 ありがとうございます。他はいかがでしょう。

では、藤井委員どうぞ。

○藤井委員 私も要望なのですけれども、今回の調査で特別養子縁組を増やしていくに当たっての論点をいくつも拾えると思うのです。ただ、資料を拝見していて、例えば養親候補の確保は私どものような養育里親の確保とはまた違った難しさみたいなものもありますし、障害のある子供とか、あるいは年長児の特別養子縁組というのはまた一段難しい面もあつたりするので、そういうところのサポートをどうするかとか、そういった論点もいろいろあるかと思えます。

多分、そういうところも含めて今後、論点が整理されていくと思うのですけれども、この専門部会の委員には民間事業者の方は入っていらっしゃらないのですね。先ほど育成支援課長にもおっしゃっていただいたので心強かったのですけれども、ぜひ引き続き民間事業者の皆様の意見をよく聞いていただいて、論点整理からさらに議論を進めていただければありがたいと思います。

○磯谷副部長 ありがとうございます。他にはいかがでしょう。

では、どうぞ。

○鈴木委員 この民間あっせん事業者のアンケートは、多分すごく貴重なアンケートだと思うのですね。

それで、2つありまして、1つ目ですけれども、資料のほうはかなりまとめられているのですけれども、アンケートの原紙を見ることは可能なかどうか。一般的に見ることが

できないアンケートでも、例えばその事業者にこれは児童福祉審議会の委員限りで見せることは可能かどうかということを知照して、了解いただいたところは見られるかどうか。

あとは、やはりヒアリングみたいなものが結構重要かなという気がします。

以上、質問になっているのかわからないのですけれども、2点、アンケートの原紙が見られるのかということと、これをもとにもう一回、ヒアリングじゃなくてもこちらからの質問でもいいと思うのですけれども、そういう機会の設定が可能かということです。

○玉岡育成支援課長 ありがとうございます。

まず1点目の原紙については、アンケートを民間あっせん事業者の皆様へ送る際に、こういった場で活用すること自体については御了解をいただいています。

ただ、その原紙そのものを見ていただくということ自体まで、本当に想定されているかどうか。理解度の差もあると思うので、そこはもう少しこちらで精査をさせていただいて、何かしらの形で御報告をさせていただければと思います。

2点目は、これだけでは終わらないよねという御指摘だと思うのですが、全くそのとおりです。

ただ、方法としてヒアリングみたいな形がとれるかどうかというのはなかなか難しいかと思いますが、委員の皆様方の議論に資するような追加的な情報提供等ができるように、こちらとして考えてみたいと思います。

具体的な議論については、次回6月に里親のパートが始まりますので、その1回目でするかどうかはちょっとわかりませんが、そういった流れの中でできれば触れられるようにしていきたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

○磯谷副部長 ありがとうございます。

それでは、時間が15分ほどオーバーしておりますので、そろそろ閉じさせていただいてよろしいでしょうか。

武藤委員、どうぞ。

○武藤委員 時間のないところすみませんが、資料2のことで一言だけよろしいでしょうか。

今日、当事者の方々の御意見を聞いて、やはり入れたほうがいいのではないかと思ったことが1つあります。2枚目の児童養護施設等のところですが、職員の人材の確保と育成と定着というのでしょうか。そここのところのさまざまな取組についての課題、そこをどういう形で調査するのかというのは少し検討しなければいけないのですけれども、これは一番肝心なことなのではないか。

肝心なことが1つ抜けているなと思いましたが、本当に長く職員が勤めていくために努力しているところは結構あるのですけれども、ここが一番子供たちの育ちを保障するという意味から重要だなと思いましたが、少し入れていただきたいという意見であります。以上です。

○磯谷副部長 ありがとうございます。では、今の点につきましてはまた御検討いただければと思います。

それでは、あとは特によろしければ、本日の審議は以上ということにしたいと思います。次回以降は、「里親への支援」、「施設の機能転換」、「児童相談所の改革」の各事項につきまして具体的な審議を行っていくわけですけれども、その際には本日のヒアリング内容も踏まえて検討を進めていければと思います。

それでは、事務局から今後の予定などにつきましてお願いいたします。

○玉岡育成支援課長 ありがとうございます。それでは、今後の予定でございますが、資料4をご覧ください。

次回、第3回の部会ですけれども、6月24日月曜日の開催を予定しております。会場等につきましては、後日改めて委員の皆様にご連絡をさせていただきます。

また、先日、委員の皆様にご都合を確認させていただきましたが、7月は8日と30日の2回、部会を開催させていただきたく存じます。日程は、資料4のとおり予定しております。お忙しいところ恐縮ですが、どうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

○磯谷副部長 それでは、本日の第2回専門部会はこれで終了させていただきます。

遅い時間まで、どうもありがとうございました。

午後8時45分

閉 会